

名古屋出入国在留管理局職員による 相談会のご案内

県内在住外国人向けに、名古屋出入国在留管理局の職員が日本の出入国及び在留に関する相談をお受けいたします。

HOW?



【相談例】

- ・旅券が失効しているけれども、どうしても急いで一時帰国したい。
- ・日本人と離婚を考えているが、帰国せず日本で暮らしたい。

事前予約制(先着順)

相談費用無料

言語:ポルトガル語、タガログ語、ベトナム語

日にち	時間	場所
4月15日(木)		岐阜県国際交流センター
5月20日(木)	13:00 ~ 16:00	可茂総合庁舎 1階 会議室1-1 (美濃加茂市古井町下古井2610-1)
6月17日(木)		岐阜県国際交流センター
7月15日(木)		西濃総合庁舎 1階 会議室1-1 (大垣市江崎町422-3)

・相談会は毎月第3木曜日に開催しています。

お問合せ・お申込み

岐阜県在住外国人相談センター(岐阜県国際交流センター内)

岐阜市柳ヶ瀬通1-12 岐阜中日ビル2F

058-263-8066 gic@gic.or.jp

主催:岐阜県・岐阜県在住外国人相談センター 共催:名古屋出入国在留管理局